

参加者番号 014 番「ocha」です。

今回のコンペ課題文作成についてのプレゼンテーション

ここに至るまでウラ指導前半戦国語力開発講座にて、既に提出してきた課題中7案分についての課題文章を作成した上で提出してきましたが、今回のコンペ案の課題文作成においてはその経験がなければここまでできなかったと思います。

まず一番悩んだことが

既存部(保存建築物)と新設部との絡みがある複雑な設定課題に於いて如何に(受験生の)50%の方が5時間半で解けるような課題文にするかという点でした。

当初 アトウムモールの位置にもう一つ既存倉庫を置いてこれを撤去する条件を盛り込んでいました。

その理由は この既存倉庫の撤去跡がそのままアトウムに充てられるというポイント指定を狙ったものです。

しかし条件項目を増やすことは、かえって解答者を悩ませることになることも考えられたのでこの方法は見送ることにしました。

確かに A3に全て条件を盛り込むことはかなり困難を極めますし、このことは先の前半戦国語力開発講座に於いても図面にするとこんな簡単なことが文章に置き換えると膨大な文字数に発展することも度々ありまして、散々苦労してきてますので今回は当初からなんらかの方法で、ある程度の文字条件指定の簡略化を図ることは想定してました。

そこで 昨年の本試験を参考に エスキス用紙の一部を使用させていただいて

既存建築の図面資料と法規の参考文を抜粋することで 解き手に図形イメージから理解してもらうというポイントとして捉えて、エスキス作業における組み立てをこちらの想定した軌道に導く方法を意図してみました。

文字の読み方で異なる解釈も 図形を読んで頂くことで解答者が共通のイメージとしてのキーワードを共有することができると思います。

さらに言えば、もし仮にこの段階で 多数の解答者と異なるイメージとしてのキーワード(少数派)を持った解答者はまずそこで土俵から降りて頂くことになるかと思えます。

それは同時に設計者として図形(図面及びパース)からなにを即座に読み取れるかというウラ図形(図面及びパース)読取テストをここに既に組み込んでいるからなのです。

もう一つの 景観法の参考文とまちづくり景観条例の一文についても同様です。

しかし この文章の抜粋は ブラフです。

ここに採点者側はほとんど重要性を置いてません。

しかし真摯な設計者ほどここで悩む方もいらっしゃるかと想定もしましたが、近年の公共施設に求められている事項として日頃勉強を通じて理解していれば新たに悩むことなく作業を進めることができると思います。

日頃的设计計画および建築に対する意識がここで問われているということです。

木造のモジュール寸法を使用したのは一級建築士試験は RC造や S造に限定した建築知識の資格ではないという理由から敢えて採用してます。

しかしこれとて 昨年の既存建築との離れと EXP-J と同様キャスにもならない程度のもので、作図中の寸法数字書き込みと面積計算の間違いをしないように注意すれば済むことだと思います。

またこのことは設計者としての基本技能でもあります。

時間内解答者 50% と同じく悩んだことが

落とし穴(トラップ)の存在です。

トラップをかけすぎると難解な課題文になり しかし採点者が一発で見抜くことのできる第一次ランク4扱い採点をスムーズにおこなうためにも トラップははずせないもので、これはかなり慎重に考えました。

最終的に決定したトラップはやはり既存建築(保存建築)の扱い方におきました。

保存とか指定歴史的建造物とか何度も文中で指示しているのにも関わらず配慮もなく条件以上の壁を撤去したり柱(軸材)を撤去したりした場合は即行文句なく失格扱いとします。

トラップではありませんがアトウムモールの扱われ方にも失格項目が存在するようにしてます。

内部の広場として保存建築とエントランスホールの中に位置するアトウムモール内にスロープや階段、ショップなどを配置する発想ができてるか否やです。

エントランスホールや他の部門でこれらの流れを処理しようすると大抵の計画は破綻(失格プラン)すると想定してます。

次にキャストボードですが、

これは、風除室 エントランスホール 建築学習部門 ルートと 風除室 エントランスホール 展示 交流部門 建築教育 広場 ルートという

二つのビッグな太い動線を如何に交差させることなく、かついかに同じ空間を共有する人の流れを分離できているか、を最重要視したいところです。

加えて敷地南側にある運河公園の石畳遊歩道は隣接するもうひとつの屋根のないモール空間だということ意識で捉えることができている計画建物の広場及び屋根のある外部としてのアトウムモールとの一体的利用を計画できてたら文句なしランク1です。

次なるキャスは保存建築の使われ方です。これは所要室の面積を見れば多数の受験生は見抜けると思えます。

尚、ここまで親切丁寧なポイントが見抜けられない場合(少数派)も失格扱いになる可能性が大きいです。

ブラフは シンボルツリーと立面図です。

ほとんど問われない箇所ですが ここで手を止めてしまって、いたずらに考え込ませて時間を浪費させる狙い(未完成図面への誘惑)があります。

『作成意図について』

建築空間とはなにを持ってきて 『内部』『外部』と考えていくのか

歴史とまちづくりを推進する地域住民に対して公共施設の設計者としてどうあるべきか、

そういう意識を常に持てる方にこれからの 『質』の時代を担う建築士として活躍してほしいという

出題者からの大枠としての 『将来の一級建築士への期待』をこめた 試験問題というのが 今回の最大の 『建築教育』というテーマに対する 『作成意図』だと 私は考えました。

長々と書いてきましたが 以上でございます。

審査を宜しくお願い致します。